

地域みんなで取り組む!! 楽々園学区 第2次福祉のまちづくりプラン が策定されました!

楽々園学区第2次「福祉のまちづくりプラン」

みんなでつむぐ希望のまち
住んで安心 笑顔でくらす。



楽々園学区社会福祉協議会

楽々園学区では、安心して自分らしく暮らしていくことを実現するために、これからの福祉のまちづくりについて話し合い、福祉のまちづくりプラン(※以下、プラン)を策定されました。

プラン策定について、楽々園学区社会福祉協議会の大原会長にお話を伺いました。



小学校での授業(左から、大原会長、山本副会長)



作業部会の様子

Q. プラン策定にあたり特に考慮された点、力を入れられた点は何ですか?

A. 様々な団体や世代の意見をしっかりと取り入れるために、策定委員会や作業部会の他に、地域22団体の構成メンバー、各町内会の班長や小学校の児童(5年生)が、アンケートを通して、地域の課題を把握し、「思い描くまち」について考えていきました。特にこれからの将来を担う子どもたちの意見・アイデアを大切にするために、小学校でまちづくり授業を実施するなどして、しっかりと関わってもらいました。

○「福祉のまちづくりプラン」とは、こんなまちにしたい、こんなまちに住みたいといった思いを、わかりやすい文章としてまとめ、実現に向けて取り組んでいくための手引書となるものです。

Q. プラン策定後の取り組みについて、抱負を聞かせてください。

A. 誰もが住みやすい環境づくりに取り組むために、これまで実施してきた多くの行事をさらに充実させていくことに加えて、アンケート等で集約した“今後取り組むべきこと”を地域全体で実施していくことで、住民同士がふれ合い、交流を深める場づくりを積極的に行っていきます。そうすることで、地域に対する興味や関心を持つ住民を増やすことにもつながると思っています。

特に子どもたちの思いを大切にしながら、地域との関わりやつながり大切にできる若者を育てていきたい。これからも「子どもたちを応援するとまちが元気になり、老若男女すべての人が幸せになる」をモットーに頑張りたいです。

I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

地区社協が実施主体として推進している「新・福祉のまちづくり総合推進事業」3事業の推進を継続して支援するとともに、「福祉のまちづくりプラン」の策定支援及び地区社協活動拠点の整備・活用促進等、地区社協の活動体制の強化を図ります。

「生活支援体制整備事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」では、2名の生活支援コーディネーターを中心に、区域協議体での「話し合う場」づくり、サロン活動での「居場所」づくり、住民主体型生活支援訪問サービスでの「たすけあい活動」を引き続き推進していきます。



II ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進

地域に暮らす誰もがボランティア・市民活動を始めるきっかけとなるようなボランティア講座の開催に取り組み、ボランティア活動への参加を促進します。

ボランティアグループ・地区社協の地区ボランティアバンク等と連携して、ボランティア相談の受付、丁寧な活動調整を行います。

また、過去の災害における被災者支援活動の経験を踏まえ、災害時に迅速かつ効果的に支援が行えるように、平時から関係者・関係機関とのつながりづくりに努めます。



III 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの推進

相談者に寄り添い、生活のしづらさを共有しつつ、課題の解決に向けて必要な支援が必要な方に届くよう支援します。

福祉サービス利用援助事業「かけはし」では、認知症高齢者や知的障害者・精神障害者等が地域で安心して生活できるよう相談支援を行います。

また、生活困窮者の相談窓口である「くらしサポートセンター」と連携し、生活困窮者等の自立に向けた相談支援を行うとともに、地域からも相談者が繋がるよう、事業周知の機会を増やします。



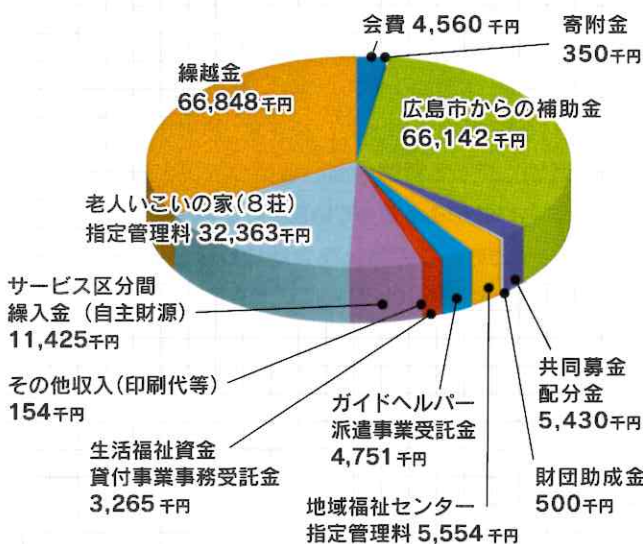
IV 組織・財政の充実強化

市社協での職員研修に加え、外部団体の開催する研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

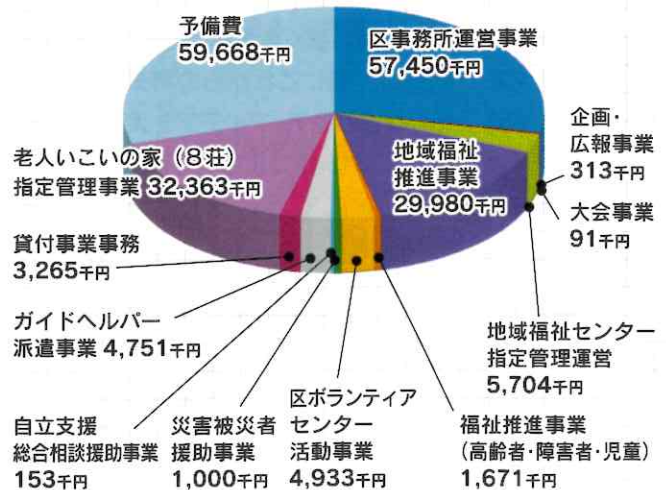
経営基盤強化のため、自主財源である賛助会加入者・加入企業の拡大に努めます。



収入の部 合計 201,342 千円



支出の部 合計 201,342 千円



ふれあう中で助け合い

さえきふれ愛グループ

「できることを・できる時に・楽しく」

2010(平成22)年2月にボランティア入門講座「さえき気楽塾」を受講したメンバー間で「ボランティアグループを立ち上げたい」と、声が上ががり、6月に「さえきふれ愛グループ」を結成しました。活動を始めて14年になります。

活動内容は主に、佐伯区内の障がい者・高齢者の方々を対象に日常生活での困りごと、ちょっとした日曜大工、草取り、庭木の枝切り、家具の移動、障子、網戸の張替え作業等のお手伝いです。現在、19名のメンバーで、少しでもお役に立てればと思いながら日々活動をしています。作業件数は延べ1,658件。一つ一つ出会いがあり、依頼者さんから喜んでいただいております。近年、高齢化がすすみ手助けを望んでおられる方が多くおられるように感じます。ぜひ、私たちと一緒に活動してみませんか！

さえきふれ愛グループは活動して下さる仲間を募集しています。

定例会

毎月第4土曜日 10時～12時
場所：佐伯区地域福祉センター

問合せ先

佐伯区社会福祉協議会ボランティアセンター
☎082-921-3360



除草作業



網戸、障子の張替え作業



さえきふれ愛グループ代表
菊村さん



子どもから大人まで、全世代の方対象…！福祉についての学習を、社会福祉協議会が応援します

体験！発見！！ほっとけん！！

「やさしさ発見プログラム事業」をご利用ください！

「やさしさ発見プログラム事業」は、利用される団体の、学びたい内容に応じた福祉活動体験プログラムを通じて、様々な人が福祉を学び、体験・共感する機会を創り、一人ひとりの「生きる力」や「福祉の心」を育むことを目的としています。学校だけでなく、地域、企業等、様々な団体で利用することができます。やさしさの種をまいて、共生社会の実現に向けて地域の助け合い活動を増やしていきませんか？

広島市社会福祉協議会では、学習内容の企画のお手伝い、講師・学習協力者(福祉体験学習サポーター)の紹介、学習に必要な器材の貸し出し(車いす、アイマスク、点字板、高齢者擬似体験など)、必要経費の助成(講師の謝金、学習協力者の交通費、車いすの運搬費など)を行っています。ご相談の窓口は佐伯区社会福祉協議会です。お気軽にお問い合わせください！

実施団体と講師の方に加え、地元の地区社協の方にもご協力いただきました！
@五日市観音西小学校



<視覚障害について学んだ例>

実際に車いすに乗って体験しました！
@広島工業大学



<車いすユーザーについて学んだ例>

事前登録災害ボランティア募集

災害に備え、ボランティアの登録を募集します。
もしもの時のために、あなたの力を貸してください。
登録した市区町で災害が発生し、ボランティアの力が必要な場合は、メールで案内が届き、活動していただきます。

募集対象

広島県内在住の個人・高校生以上

活動内容

県内発災時の被災者支援活動

※災害ボランティア事前登録は、右記QRコードからご登録をお願いいたします。



令和6年度

佐伯区社会福祉協議会

賛助会員を募集しています!

令和5年度は皆さまのご理解とご支援のおかげをもちまして、貴重な自主財源である会費がたくさん寄せられました。ご協力ありがとうございました。

佐伯区社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らし続けられる みんなでつくる支え合いのまち『ひろしま』」をスローガンに、高齢者・障がい者・児童等が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。

本会は、こうした趣旨にご賛同いただき、「賛助会員」としてご支援をくださる方を募集しています。賛助会員は年度を通して募集しておりますので、引き続き皆さまのご協力をお願い申し上げます。

賛助会へのご入会は、本会窓口でのお申し込み、もしくはゆうちょ銀行口座への振込でお願いしています。振込をご希望の方は、お手数ですが本会までご連絡くださいますようお願いいたします。

賛助会費

- 個人1口/1,000円(年会費)
- 団体1口/5,000円(年会費)

問合せ先

- 佐伯区社会福祉協議会
(佐伯区役所別館5階)
- 電話082-921-3113

ご協力ありがとうございました。



令和6年1月4日～令和6年3月31日の期間で、次の方々から賛助会員のお申込みをいただきました。

個人(16名/35口)

- | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 榎野 照美 | 味村 憲征 | 味村 一弘 | 味村 麻美 | 津江 敏男 | 大迫 賢徳 | 山下 廣 |
| 木本 明生 | 佐々木好徳 | 沖田 宏之 | 松島 捷行 | 佐伯 和明 | 石本誠次郎 | 大神 一美 |
| | | | | 森安工ミ子 | 匿名(1名) | |

団体(2団体/2口)

- 広島市手をつなぐ育成会佐伯区支部 匿名(1団体) (敬称略、順不同)

愛の灯

～寄附はあなたの真心を地域に伝えることができます～

心温まるご寄附、ありがとうございました。 ※令和6年1月4日～令和6年3月31日(敬称略、順不同)

- 一般寄附** ★田上 孝之、田上 博子(五日市) ★住 知恵子(五日市) ★匿名(2名)
- 物品寄附** ★匿名(1名)

お寄せいただきましたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために、大切に使用させていただきます。

寄附金の税制優遇について

社会福祉法人にご寄附された方は、税法上、国や地方公共団体と同じように、寄附に対する「優遇措置の対象」になります。

- ・個人の場合、「所得控除・税額控除」「住民税税額控除」ができます。
- ・法人の場合、「法人税上の損金算入」ができます。

問合せ先

- 佐伯区社会福祉協議会(佐伯区役所別館5階)
- 電話082-921-3113

令和5年度赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました

令和5年度の赤い羽根共同募金運動につきましては、皆様の善意により**10,841,406円**(令和6年3月31日現在)の募金が集まりました。

皆様方のご理解、ご協力に対して、深く感謝申し上げます。お寄せいただきました募金は、「高齢者や子育て中の保護者のふれあい・いきいきサロン活動」「まごころ弁当」「地域のボランティア活動」などの推進に活用させていただきます。



災害義援金のお礼

本会では、全国各地で起きた災害に対する心温まる義援金を、多くの方々から頂戴いたしております。ここに、各義援金の募金実績(令和6年1月4日～令和6年3月31日)をご報告いたしますとともに、厚くお礼を申し上げます。

なお、この義援金は、それぞれの義援金配分委員会を通じて、被災者に配分されます。

- ◆令和5年6・7月大雨災害義援金(中央共同募金会)
16,103円 (令和5年7月19日～令和6年3月29日)
 - ◆令和6年能登半島地震災害義援金(中央共同募金会)
2,196,490円 (令和6年1月5日～令和6年12月27日)
- ()内は、義援金受付期間